

第6回 那珂川町庁舎建設等検討委員会会議録

開催日時	平成24年1月30日（月）午後1時30分から4時51分
開催場所	那珂川町馬頭総合福祉センター研修室
出席委員	今泉繁良、青山敏明、加藤陽、川上要一、橋本操、大金市美、阿久津武之、矢内修、笥良夫、永森正俊、磯野均、深澤茂樹、和泉隆夫、梶原良成、山本示、塚原章一
欠席委員	岡一也
事務局	佐藤副町長 [総務課] 益子課長、佐藤係長、小松係長、菊地主事 [企画財政課] 藤田課長
傍聴人	—

1 開 会

2 委員長挨拶

3 報告事項

1) 第5回那珂川町庁舎建設等検討委員会において確認された事項について

2) 水害発生時における浸水の想定、地質・地盤状況について

(委員長)

早速ではありますが、会議次第第3の報告事項に入らせていただきます。1) 第5回那珂川町庁舎建設等検討委員会において確認された事項について、事務局より説明を申し上げます。よろしく申し上げます。

(事務局)

「資料1」に基づき事務局より説明

(委員長)

第5回那珂川町庁舎建設等検討委員会において確認された事項について、ご質問等があればお受けしたいと思います。

質問がないようなので、2)の水害発生時における浸水の想定、地質・地盤状況について、事務局より説明を申し上げます。

(事務局)

「資料2」に基づき事務局より説明

(委員長)

ただいま報告があった水害発生時における浸水の想定、地質・地盤状況について、ご質問等があればお願いします。

(事務局)

1つだけ付け加えさせていただきます。消防庁舎用地を4ポイントに設定したプロセスについてであります。馬頭と小川のエリアを幹線道路で結び、そのうちヘリポートの建設が可能なエリアということで、4ポイントに設定したということでありますので、併せて報告させていただきます。

(委員長)

それでは、ご質問があればお願いします。

(E委員)

資料2の⑦番小川福祉センター付近の地質・土質調査について細かく示されていないんですが、あそこには共生館並びにまほろばの湯があるので、おそらく地質調査はしたのではないかと思うんですが。

(事務局)

小川総合福祉センターにつきましては、河川敷だった土地に盛り土を加え造成したということ、わかあゆ保育園は木造の建物であるということもあり、この調査になじむボーリング調査の結果が見つからなかったのが事実であります。現実的には、この地層に関しては、旧水産試験場敷地のエリアとそれほど離れていないということもありますので、旧水産試験場敷地のデータが、使えるのかどうかは再度調査しなければ分かりませんが、ある程度は旧水産試験場敷地と比較することにより、確認がとれると考えたものであります。

(E委員)

まほろば温泉の前に、町の水道施設がありますよね。あそこは水源のために100メートル近くボーリング調査をしたと聞いていたんですが、そのデータも残っていないのでしょうか。

(事務局)

提出までの時間的な制約がありまして、かなり前のデータでありますので、この委員会に提出が間に合いませんでした。その点でご理解をいただきたいと思います。

(E委員)

わかりました。

(委員長)

⑦番の小川総合福祉センターについては、1.5メートルまでは分かっているのですがそれ以降については、隣接の④番旧水産試験場敷地に相当するのではないかとということでもあります。

他にご意見・ご質問があればお願いします。ないですか。それでは、質問等がないようでありますので、協議・検討事項に入らせていただきます。

4 協議・検討事項

1) 新庁舎建設に係る想定される用地の絞り込みについて

2) 消防庁舎建設に係る用地の絞り込みについて

(委員長)

それでは、1) の新庁舎建設に係る想定される用地の絞り込みについて議題といたします。事務局の説明を求めます。

(事務局)

「資料3-1」に基づき事務局より説明

(委員長)

新庁舎建設に係る想定される用地の絞り込みについて、事務局において5箇所絞った案が示されましたが、委員の皆様のご意見、ご質問があればお受けをしたいと思います。町長への答申については、町長からは、ベストな1箇所を絞ってくださいということもありますが、1箇所に絞れないときには順位を付けて上位2箇所にするとか、そのような答申でもしかたないのかなと町長も受けとめております。

(委員長)

ここで休憩をいたします。

2時25分に再開いたします。

(休憩)

(委員長)

それでは、再開いたします。委員の皆さんのご質問、ご意見があればお受けしたいと思います。C委員。

(C委員)

事務局の方で、色々な要素を勘案して五つに絞っていただいて、それは適切であったと思います。残り更に検討する訳ですが、先程の説明の中でコスト、事業費という言葉がありました。本体については、そんなに事業費の差は出ないと思いますが、それ以外の候補地ごとの特殊な要因と言いますか、要素と言いますか、例えば何番ならば用地を全面的に買収しなければならない。そうすると事業費の本体とは別に膨大な費用が掛かるとか、こちらであれば、現状敷地があるので、買収費用は掛かりませんよ、といった候補地ごとの事業費の大きな開きが出てくる要素があると思いますので、ある程度の箇所ごとの事業費の目安について、分かる範囲でお願いします。

(委員長)

事務局、分かる範囲でお願いします。

(事務局)

それではC委員のご質問にお答えいたします。

過日検討委員会にお示ししました全体経費総額の内、用地買収費として目安といたします。1万4千平方メートルに対し、想定単価を2万円とした場合、2億8千万円の買収費用

を見込んでおります。それと外構工事ということで、造成工事を含めまして約1万平方メートルの造成で、造成単価2万円で約2億円を見込んでおります。用地買収と用地造成工事で約4億8千万を見込み額としております。その内、1番目の現在の本庁舎敷地につきましては、まず用地買収が必要となってまいりまして、その対象面積は約2千100平方メートルとなり、その一部の用地につきましては、「移転補償」費用や「営業補償」経費が必要となってまいります。当然に用地買収にあたりましては、土地の評価、鑑定に基づく価格によつての買収となりますが、買収単価積算にあたりましては、平均価格として2万円を想定いたしておりますが、町中心部の単価と農用地の単価を比較した場合、単純ではありますが、相当な開きがあるものと考えられます。それと現庁舎の解体に要する費用(1,700㎡×45,000円)として約7千650万円、それに事務機能の移転等仮設庁舎の建設を含めると、億単位の費用が必要となってまいります。

続きまして、3番目現在の開発センター敷地につきましては、現状の建物と駐車場を含めた面積が約9千273平方メートルでありますので、建設は可能であるという事で表現はさせていただきます。まず、現在の建物を取り壊すこととなりますと、近隣市町の解体における平均単価45,000円に建物面積約1,500平方メートルでありますから、約6千750万円程度の費用は必要となります。用地の造成につきましては、建設位置によつても異なるかと思いますが、現状、駐車場については舗装が施工されており、建物を壊した状態で、そのまま建設可能なのか、近隣の武茂川整備計画や現場のCBR試験、自然水の流量等の調査を考慮したとしても、造成費用については、ある程度抑えることが可能かと考えております。

4番目の旧水産試験場跡地につきましては、約13,000平方メートルの用地が確保されておりますので、用地の買収は不要かと考えます。また、隣接に国道293号小川バイパスの新設が進行中であり、ライフラインである上下水道管の敷設はなされるものと聞き及んでおります。しかし、現状はストックヤードということで相当量の公共残土が山積されており、新設バイパスの道路高に合わせての造成となりますと、現状のまま建設することは盛土の状態であることから、難しいものと考えられ、やはり地質・土質等の調査に加え、自然水の流量等の調査を含め検討が必要となってまいります。造成工事につきましては、造成単価を㎡あたり2万円で見込んでおりますことから、予算内での執行は可能であるとと考えております。

続きまして、6番目、町道永畑川崎線沿い農地ですが、ここは消防庁舎用地との併設予定地であります。道路の東沿い農地を消防庁舎、西沿い高台農地を本庁舎用地した場合、全面積の用地買収費用に加え、調査に基づく造成工事と西沿い高台農地を利用する場合には、町道隣接久那川に橋を架けること、非常時の緊急道路整備の対策として、圃場内農道の改修が必要になってくるものと考えております。具体的な金額をお示し出来なくてすみません。

最後に、7番目となります小川総合福祉センター付近町道清浄場線西側沿農地ですが、

全面積用地買収となります。また、近隣には新設のわかあゆ保育園がありますが、その造成に要した費用はやはり㎡当たり2万円程の費用が掛かっております。また、建設に伴い一番苦勞した点として、雨水等自然水の終末処理が挙げられております。しかしながら、他の箇所の造成と比較した場合、造成だけを見ると、最小限の費用で賄えるのかと考えております。大変長くなりましたが、以上でご説明を終わります。

(委員長)

ありがとうございました。C委員よろしいですが。

(C委員)

はい。

(委員長)

その他、自由にいろんなことで質問があるかと思しますので、どうぞ自由にディスカッションしてください。副委員長。

(副委員長)

1番目の※、高層化が予想される。どの位の高層を予想しているのか。10階も15階もじゃないでしょうか。どの位見込んでいるのか、お願いします。

(事務局)

副委員長のご質問にお答えします。基本的に構造上の高層化といたしましても、設計等にもよりますが、3階建てぐらいを想定しております。あくまでも想定です。

(委員長)

よろしいですか。

(副委員長)

はい。

(委員長)

その他、ございませんか。O委員何かございませんか。

(O委員)

評価軸が色々あると思うんですけども、ざっくばらんな話になりますが、先程のC委員のお話にもありましたように、金額の面も大きな判断材料だと思いますし、町全体の利便性から絞った場合、どこがベストなのかということもあると思います。あと、町の将来性を見た場合、町の発展、町づくりの観点から選んでいくとどこがいいのか、色々な評価軸があって、色々な面で違って来る時もあるので、その点、皆さんがどのように判断していかれるのか、ちょっとざっくばらんに考えてみました。

(委員長)

ありがとうございました。確かにどこに視点を置くのかによって、違って来ると思います。町全体の利便性、何しろ広い町ですから、新那珂川町としての将来性を考えた場合どこがいいのか、視点によっては答申が悩むところです。I委員どうぞ。

(I委員)

基本的なところで申し訳ありませんが、ここで今日結論を出すのですか。

(委員長)

いろんな意見が出されまして、皆さんの意見がまとまればなんですけれども、次の第7回委員会で答申をまとめるということも考えられます。

(I委員)

それでは、私の個人的な意見を述べさせていただきます。私は①現在の本庁舎敷地の隣の土地を購入していただいて建てるのが一番良いと思います。仮設の庁舎を造るという話もありましたけれども、あそこでしたら仕事をやりながら、隣で、一寸うるさいでしょうけれども、工事は可能だと思いますし、仮設庁舎の費用はいらない、上下水道とか施設も揃っている、例えば地元の商店街もある、隣への移設ですから新たに電線を引っ張る必要もない、私は良いと思う。それと那珂川町というか旧馬頭町を考えた場合、役場というのは町の中心的なシンボルになりますので、ちょうど町のど真ん中になりますので、色々な意味で今の地点が良いと思います。高齢化が進んできて、デマンドとかタクシーで役場に用足しに来た、足銀もある、農協もある、信組もある、病院もそばにある、そういう意味では一番利便性もありますし、ベストだと思います。ただ、費用が掛かるとか掛からないとかという事もあるのですが、それよりも町全体の事、将来的な事も考えていただくと、今の所に造らないと那珂川町の馬頭はどんな形になってしまうか分からない可能性もありますので、是非今の所に造っていただけるよう、私としてはお願いしたいと思います。

(委員長)

ありがとうございました。O委員どうぞ。

(O委員)

五つの候補地が挙げられている訳ですが、それを三つに分けることができると思うんです。馬頭を主体とした中心付近の、①番と③番がそれになると思います。それと旧小川の方にあたる地域、⑦番がそれにあたると思います。それと中間的な場所として捉えられるのが④番と⑥番になると思います。その三つをいう視点で分けるかによって、町の将来的な事にも係わってくることになりまして、利便性も含めて関係すると思います。それと先程の金額的な事も絡んで、絞られてくるんだろうと思います。やはり、馬頭の方から見れば馬頭の方が利便性は高いですし、小川の方からすれば小川の方が利便性が高い、その中間は、ある意味中途半端かもしれませんが、どちらからも利便性が良いという事になるのかなと思います。

(委員長)

ありがとうございました。O委員どうぞ。

(O委員)

これから絞っていく上でのもう1つのポイントとして、先ほど話3つに分けて、3つの中でどういう形を選んでいくかということは、かなり大きなポイントになると思います。それと馬頭地区の①番と③番の2つについては、割と近い位置で候補地として挙がってい

ます。まずはそこを絞ってみてもよろしいのではないのかという気がしますが。そういう形で馬頭に近い方、小川に近い方と中心付近ということで、議論を深めていけばと思います。

(委員長)

馬頭地区を中心とした考えがございました。また、小川の市街地を中心とした候補地がございました。また、その中間地点に当たる候補地からということで、その3点の中から絞り込んでという意見がありました。

(O委員)

そうですね。①番と③番で絞り込んでもいいのかなということが1つということです。

(委員長)

そうすると、まず①番か③番かのどちらかを絞り込んでということですか。

(O委員)

最初に、そのほうがよろしいのではないかと思います。

(委員長)

そうすると、馬頭地区でいえば現在の本庁舎敷地または現在の山村開発センター敷地の2箇所が旧市街地にありますが、その中から1つということ。小川地区については、現在の小川庁舎敷地は選考対象から外しますので、小川総合福祉センター付近町道清浄場線西側沿い農地または旧水産試験場敷地から1つに絞ってはどうかというO委員からのご意見でございます。

まずは、その二つを絞るか、それとも両方とも想定されるということで最終的にも候補に挙げるかということだと思いますが、絞り込んだ方が良いですか。

(F委員)

確認ですが、④番と⑥番に消防用地重複という記載がありますが、これはどのように判断したらいいのでしょうか。役場庁舎と消防庁舎を一緒に考えるということでしょうか。

(委員長)

一緒にということではなく、どちらの場所も候補地になっているということです。それでも、まずは役場庁舎を先に考えていこうということで今検討しております。

(F委員)

役場庁舎に消防庁舎を隣接し建設するということも考えるのでしょうか。

(委員長)

初めにそのような案もありましたが、面積が20,000㎡以上になることから庁内検討委員会において、別個にということで検討されたところであり、この委員会においても庁舎と消防庁舎は別な候補地がいいのではないかと出されております。

(事務局)

再度確認させていただきます。O委員からは馬頭中心から1箇所、小川中心から1箇所、中心点付近から1箇所ということで、この3視点から絞り込んではどうですか、というこ

とですが、そうすると、馬頭を中心とした場合は、①番の現在の本庁舎敷地と③番の現在の山村開発センター敷地から1つ、それから小川を中心とした場合は、⑦番の小川総合福祉センター付近町道清浄場線西側沿い農地を、それから中心付近としては、④番の旧水産試験場敷地と⑥番の上下水道庁舎付近、町道永畑川崎線東・西沿い農地から1つということによろしいでしょうか。考え方としての、1番から3番と調書のナンバーの見方について確認させていただきました。

それと、最終的に〇委員からお話をいただきました、①番と③番の本庁舎と開発センターは、エリア的には旧町馬頭の中心エリアに入っていて、位置的にもそれほど離れていない、そういった中で、まずは旧町馬頭のほうを中心としたエリアに関する2施設について検証をしてはどうか、というふうにお伺いしたところですが、よろしいでしょうか。

(委員長)

只今、事務局から補足の説明がございましたが、F委員お願いします。

(F委員)

先程、〇委員とI委員のほうから意見がありましたように、それぞれの①番、③番、④番、⑦番、それぞれの利点、欠点について皆さんから意見を頂戴したほうが良いと思います。I委員も言われたように、建設費用とか土地の条件とか、費用に関する問題もあると思いますし、確認的になるかもしれませんが、那珂川町の中心はここではないということ、念頭に置いておいていただきたいと思います。

それから、費用に関しては、先ほども意見が出ましたように建設費用だけではなく、コンピューターとか、それからいろいろな配線とか、そういったものの費用も考えながら、検討すべきだと思います。

(委員長)

それでは、中間まとめをいたしますので、休憩をいたします。

(休 憩)

(委員長)

それでは、再開いたします。

休憩中のフリートキングの中で、皆さんから貴重なご意見をいただきました。1箇所への絞り込みに当たり、多数決ということになると問題も残りますので、2箇所併記でもいいのではないかと。後は町長の裁量権になり、町長から提案されたものに対し議会において慎重に審議され、それから議決されます。去年の消防庁舎が大変なことになったこともあり、あのような轍は二度と踏まないという考えもあります。

1箇所に絞れないと思いますので、2箇所で提案することで、どうでしょうか。

(G委員)

1箇所への絞り込みは我々には荷が重過ぎます。だから、2箇所併記でもいいのではない

かと思えます。

(委員長)

①の現在の本庁舎敷地、③の現在の山村開発センター及び④旧水産試験場敷地の3箇所併記ということにはいかないと思えます。

(C委員)

①の現在の本庁舎敷地、③の現在の山村開発センター及び④旧水産試験場敷地についてありますが、O委員が言われたとおり①も③も同じような箇所なので、①と③だけでも一本化したほうがいいのではないのでしょうか。①と③を一本化し④との両論併記でいいと思えます。

(委員長)

①と③を一本化し④との両論併記で答申したらいいのではないのかという意見がありました。

(N委員)

大賛成です。

①と③をA案にして、B案を④とする。今日あたりの会議はだいたいそこらへんで良いのではないのでしょうか。

(委員長)

O委員どうぞ。

(O委員)

大局的な見地からすると①と③のどちらが優れているのかをこの委員会で明確にして答申できたらと思えます。その辺は明確化していきたく思いますが、いかがでしょうか。

(委員長)

①と③をどちらかにして答申すべきだというご意見ですが。

(I委員)

①と③の場合であります、例えば③を選んだとすると、この敷地の形態から建物は奥の方へ建設するのでしょうか。

(事務局)

それは、これから検討する訳ですから、今の所は分かりません。

(I委員)

例えば、普通だと、入ってきて庁舎があり駐車場が裏というのは余りないと思うのですが、一般論でいくと、そういうふうな建て方をすると建物を壊してから、仮庁舎を造って、そこで事務を執る必要が出て来る訳で、駐車場のほうに建物を建てれば、極端に言ったら仮庁舎を建てないで、費用も少なくすむと思えます。駐車場を前にして後ろへ建てるという案にすると、本庁舎の場合でも、今の建物で仕事をしながら隣へ建てるほうが費用的にもかからないということもあるでしょうし、費用だけではなく、私は行政区の代表として出ているんですけれども、商工会のほうも関係しているので、両方の立場を併せて言わ

せてもらえれば、例えば、都会から来た人が車で来れば、大体役場のあるところへ、まず来ますよね、普通。それで、どこへ行ったらいいですかとか何とか、その周りに看板なんかがあれば、そこへ行ってみたいなという考え方になるので、だから、そういう意味でいうと、私は町の真ん中に、現状のところにつくってもらいたいということです。ただ、費用とかだけじゃなくて、それ以外のいろいろなことを考えていただければ。

昔みたいに、皆さん景気がいいときなら、どこへつくっても、その周りに食堂が出たり、飲み屋が出たり、本屋が出たりということがあろうと思うんですけども、この那珂川町で今、例えば他へ造ったら、はい、と言ってそこへ張りつくほどの人はいないと思うんです。張りつくとするれば、よそから来て町の商工業者を脅かすような、と言ったらおかしいですけども、そういうふうな外部資本が出てくるのはあると思うんですけども、なかなか町の人らがそこへ出るということはないと思うので、できれば、ここにあれば商店とか何かはそのまま残るでしょうし、移転すれば多分ますます空き店舗が増え、シャッター通りになっていくということもありますので、その辺も少しは考えて検討していただきたいと思います。

(委員長)

I委員は、①か③でということになるなら、①だというご意見だと思います。

(G委員)

例えば、現庁舎で仕事しながら本庁舎敷地に隣接する場所を買収し、そこに3階建ての建物を建設することは大丈夫でしょうか。

(総務課長)

それは、現段階では分かりません。

(G委員)

現庁舎で仕事をしながら、3階建ての建物を建設することが障害にならないのか、それだけ聞いておきます。

(副町長)

仮に今の本庁舎敷地に建設する場合には、既存の建物を完全に残して機能的なレイアウトができるかどうかは、決まった段階での話になると思います。一概に既存の建物をそのままにし、空きスペースに建設するというのではなく、土地利用をどのようにしたら1番ベターなのか、場合によっては、仮設庁舎あるいは仮設となるようなどこかの場所で事務を一時的にするのかというのは当然にしくはないと思います。

(I委員)

仮設となった場合には、例えばではありますが、大山田小学校がありますよね。そこは空いているのでしょうか。

(事務局)

空いております。貸しています。

(副町長)

仮設にした場合には、どこの場所が1番費用がかからないかを当然に考えていかなければなりません。場合によっては、一時的に体育館を利用しただけ経費がかからないように考えていく話になろうと思います。それは現在の本庁舎敷地にしろ現在の山村開発センター敷地にしろ、検討していくということでもあります。

(J委員)

委員会を6回も開催していますよね。そういう中で、3箇所も4箇所もということで答申したのでは、この委員会の性質そのものがどういうものなのか、やはり二つぐらいに絞って、3分の2の委員の方は第1候補を旧水産試験場敷地ということで評価しているわけですが、委員会としては一応1箇所に決めますが、その場所に決まったとしても別の場所についての意見があったということにしたらどうでしょうか。いつまでやってもしょうがないと思います。

(委員長)

慎重に審議を重ね、現地調査をして本日の6回目の委員会に至っております。当委員会としては、附帯意見を付けて1つに絞り答申すべきではないかという意見でありました。

(G委員)

欠席のM委員からは何か話しはあったのでしょうか。

(事務局)

M委員の意見を伺っておりますので、この場で報告いたします。経済的な問題や今後の将来性等についていろいろな話がありましたが、現状における意見として、現在の山村開発センター敷地ということで報告願いたいということでありました。

(委員長)

M委員の考えは以上のようなことであります。

答申に向けて当委員会がどのような態度でいくのか重要な事項に入ってきました。当委員会としては、これだけ長く慎重に審議をしてきましたので、できれば1つにというのが町長の要望でもあります。どうしても決まらない場合には、2つでもいいのではないのかということもありましたが。

(O委員)

今の議論としては、①番と③番については1つに絞ることでよろしいと思います。それから、2つの方法を答申しようということだと思いますが、そのときに①番と③番を比較してみると、①番については、現実的に考えて面積が限られている。3階建てにしても、建築家的に考えて、良好な庁舎を考えることは厳しいのではないのかと。もちろん、都市的な限られた面積の中で考えていくことは可能かと思いますが、広い町の中で考える庁舎としては、非常に窮屈な感じであり環境的に厳しい庁舎になってしまうのではないかと思います。また、駐車スペースの問題として、近隣の公共用地や遊休地を使用することではありますが、分散化しては利便性が悪くなるのではないかと危惧します。そういう中で、現在の山村開発センター敷地については、敷地的にもかなりの余裕があり、工夫すれば使

っていける形になるのではないかと思います。客観的に考えるなら3番の方が優れている面があるのかなと思います。あと、図書館について提案がありましたが、これについてはこの後の議論になると思います。現在の本庁舎の敷地部分については、観光の面で見ても、庁舎と広重美術館が対面している形は必ずしもうまく機能していないと思います。そういうことを含めて、町を再生するための場所として庁舎の跡地については、うまく使っていける可能性が出てくるのではないかと思います。現在の山村開発センター敷地の方を客観的に見ると、現在の本庁舎敷地よりいいのかなと思います。

(委員長)

当委員会としての答申については、委員の3分の2の意見があった④番で答申する。そして、こういう意見もありましたという意見を附帯して答申をするという形でよろしいでしょうか。

(J委員)

それは違います。先ほど私が申し上げたのは、④番とそれから①番と③番を一つに絞った箇所2つでどうですかと申し上げたんです。

(委員長)

2箇所の両論併記ということですか。

(J委員)

そういうことで申し上げました。

(委員長)

それでは、確認いたします。評価が1番高かった④と馬頭地域の①か③を1つに絞って、絞り切れない場合には、こういう意見もありましたよと附帯意見を付けるということですか。

(J委員)

それも絞ってしまうということです。絞ってしまってもいいのではないのでしょうか。外れた箇所については、附帯意見を付ければいいのではないのかと思います。

(委員長)

J委員のご意見でした。I委員どうぞ。

(I委員)

そうしますと、小川地区については④番の旧水産試験場敷地で馬頭地区についてはということになりますので、極端にいったら小川にするか馬頭にするかを選んで、例えば馬頭のほうは①番と③番を併記することで、それをAとして、Bを④番として出して、それでもいいんじゃないかと思うんです。

(委員長)

併記という事で、各委員さんの英知を残す、I委員の気持ちも分かるんですが、先ほど来、色々な話を聞いていますと、馬頭の①か③を一本に絞ってA案、そのほうがこの答申にベストではないかというような意見もございます。

(事務局)

事務局から、付け加えさせていただきます。J委員並びにI委員にご意見をいただいております①案、③案ですが、①案につきましては、これから用地買収と物件補償が必要になってくるということだけ付け加えさせていただきます。

仮に、馬頭地域内の①番現在の本庁舎、③番現在の山村開発センター、何れかに決定をいただいた場合の例として、仮に現在の本庁舎を決定いただきましても、用地交渉が必要になりますので、即、答申というわけにはいかないように感じております。したがって、その用地交渉が決裂した場合、その案は本委員会の結論としてはなじまない場合もあります。開発センターについては、既に公共用地でありますので、その点、検討の要素にお含みいただき、ご検討いただければというふうに考えたところでございます。

(委員長)

いろいろな意見がありますが、まずは馬頭地区の①か③を1つにまとめていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と言う人あり]

(委員長)

先程来、出ております③番現在の山村開発センター跡地、これは町有地でございますが、そこに新庁舎を建設するというA案に賛成の方はどうですか。

(A委員)

③番ということですね。

(委員長)

はい、③番です。

[賛成者挙手]

(委員長)

それでは、馬頭地区の①番か③番については、③番を候補地としてよろしいですか。

[「異議なし」と言う人あり]

(委員長)

それでは、①番か③番かについては、③番ということで皆さんの了解をいただきました。④番か③番ということになりますが、一本化して答申しますか。それとも、順位付けをして答申をしますか。

(C委員)

順位付けではなく、2箇所の併記でいいと思います。

(副委員長)

私も、C委員のおっしゃる通りで、了解です。

(G委員)

併記が良いと思います。

(委員長)

順位付けの場合には、1位か2位のどちらが取られるのか分かりませんが。

委員会としての答申は、一位が④番、二位が③番ということが皆さんの意見だと思しますので、そのように答申してよろしいですか。

(副委員長)

一位と二位を付けるべきではないと思う。

(G委員)

併記の場合は、一位、二位ではなくて、二つの案を併記するという事だと思います。

(副委員長)

一位と二位を付したのでは、当委員会の公平性が失われてしまう。

(O委員)

あくまでも委員会の意見だと思しますので、順位を付けることは悪いことではないと思います。

(委員長)

当委員会として、今二つの案がございます。あくまで③番と④番を同じ立場で併記として答申する。または慎重審議の結果として、④番を一位、③番を二位として答申する。どちらにしますか。

(A委員)

委員長がおっしゃっている各順番というのは、併記を前提としてどちらを先に書くかという事で、一位、二位の順番を決めるということではないですね。

(委員長)

はい。

(副委員長)

委員長はそれを拘っているの。

(O委員)

あくまでも委員会の意見だと思しますので、順位付けすることは悪いことではないと思いますが。

(A委員)

資料に記載がある順番のとおり③現在の山村開発センター敷地、④旧水産試験場敷地という順で記載するのか。それとも、④旧水産試験場敷地を先にし、次に③現在の山村開発センター敷地になるのかなという話だと思います。1位・2位という順位付けはしないと

いうことで。

(O委員)

委員会の意思としては、順位付けをしてもよろしいのではないかと思います。

(A委員)

両論併記ということでもありますので、順位付けはしない。ただ、文章で書く場合は、どうしてもどちらかを先に書かなきゃいけないわけですから、多分そういうことでの。

(O委員)

皆さんの意見としては、そうばかりとも限らないんじゃないかと思ったんですけども、いかがでしょう。

(委員長)

今、2つの意見がございます。当委員会としての答申の順番はやはりどちらかから書かなくてはならないので、決めていきたいと思います。

(副町長)

両論併記でいくかどうかだけでも決めてもらって、町長にどの辺を選定して第1候補でお持ちするかだけ。

(委員長)

執行部のほうから皆さんに伺っておいてくださいということですから、両論併記、順位づけをしないで両論併記というのは③番、④番、それとも順位づけをして第1候補は水産試験場跡、第2候補は山村開発センター、そのどちらかにして下さいというようなことなんですが、では、初め、両論併記、順位づけをしないでやっていったらいいという人はどうですかね。

[賛成者挙手]

(副委員長)

私も、挙げていいんですか。

(委員長)

どうぞ。

(委員長)

ありがとうございます。それでは、両論併記ということで③番、④番ということで答申をさせていただきます。では、事務局から確認をさせていただきます。

(副町長)

ただいま委員の皆さんから両論併記ということでも2カ所、決定をいただいたんですけども、当然、町で決定をする中では当委員会の雰囲気、いろいろなご意見等があったことをやはり参考にせざるを得ないと思うんです。当然、その2つの中でも町長が判断をするには、この委員会に議論をいただいて進めた中では、町長はどちらか1個に多分しなく

てはならないですね。その1個にするときには、やはり委員会のご意見等を参考にしなくてはならないのかなと考えているんですが、委員会としては、どちらに決めても賛成をしていただけるということでよろしいのでしょうか。

特に、私、心配をしていますのは、議会から委員さんとして来ていただいている方から具体的な話がいただけなかったものですから、ちょっと心配な点もあるんですが、その辺は、要するにどちらに決まっても委員会としては異議を申し立てないということによろしいのでしょうか。

(A委員)

はい。いいです。

(委員長)

今、執行部代表で副町長から皆さんに確認がありました。当委員会として両論併記となった場合には執行部が1つに絞って上程をする段階になって、それはまずいですよということと言わないということで確認をしてよろしいですね。

(C委員)

どちらに決めてもいいということで。

(N委員)

とりあえず、そういう形でいいと思うんですけども、小川、馬頭という器の中で、やはり人間が入っているわけですからどうしたってこうなります。やはりお三方の先生の意見というものを、まず専門的な見地からいろいろ考えて出してくれた意見を一応下に載せていただければと思います。

(委員長)

先ほどすべての委員の皆さんからお聞きしました。色々なご意見のもとに、自分の考えが出されました。きょうは議事録も執っておりますので、それらもまとめて、町長の方には答申と併せて報告したいと思います。町長が判断するうえでも、細かい意見があったよ、ということが必要になってくると思います。また、副町長も心配しておりましたから、それらを付け加えてお願いしたいと思います。そうしていただきたいと思います。

それでは、絞り込む場所については、当委員会の総意として③番の山村開発センター跡地、④番の旧水産試験場敷地ということで答申をしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

(委員長)

ありがとうございます。そのように決定をさせていただきます。

消防庁舎建設に係る用地に入る前に5分ほど休憩をいたします。再開は4時15分といたします。

(休憩)

(委員長)

再開いたします。

次に、2)の消防庁舎建設に係る用地の絞り込みについて議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局)

それでは、ご説明をさせていただきます。

資料につきましては、特に消防庁舎用として準備しているものはございません。お手元に資料3-1をご準備いただきまして、そのうち消防用地重複と記載いたしました、まず④番の旧水産試験場敷地、⑤番の北向田地内、国道293バイパス北と南沿い農地、それと⑥番上下水道庁舎付近、町道永畑川崎線沿い東側農地ということで、以上4エリアからご選考をいただければというふうに考えたところであります。よろしく申し上げます。

(委員長)

それでは、ただいま説明がございました消防庁舎建設に係る用地の絞り込みについて、これは順位づけをお願いしたいということですので、色々と皆さんからご意見をお聞きしたいと思っております。よろしく申し上げます。C委員お願いします。

(C委員)

消防用地は1カ所選ばばいいんですか。順位づけですか。

2番、3番は余り意味がないと思うんですけども、1番目だけ最初に言わせてもらえば、ここでいう④番の所が消防用地としては一番ではないかなと思うんです。ただ、役場庁舎のほうの候補になっていますので、役場庁舎が外れた場合はですね。役場庁舎が山村開発センターの方へ行ってしまうと、水産試験場跡地は空きますので、そのときは消防の建設地として、ここが一番ではないかと思っております。

(委員長)

ありがとうございます。C委員は④番が消防庁舎としては1位ということでございます。

その他、ございませんか。N委員。

(N委員)

消防用地と役場庁舎の総面積はどのぐらいあればいいんですか。消防用地。

(事務局)

おおよそ約7,400平方メートル程度が必要面積と考えております。

(N委員)

用地交渉が一番難しいと思うんです。それと、まずは緊急出動の場合に、どこの場所が一番先に緊急現場に着けるか。今の段階ですと、馬頭と小川に分署があり、それで何とか地域に密着というか、緊急体制が整っていると思うんです。結局、現在の二署を統合しなければならないということになれば、山林火災とか、庁舎とはまた別に消防とか救急車、その辺のところをある程度考えなければいけないと思うんです。ですから、その2つです

ね。用地取得が容易にできる場所と、あと緊急時にすぐに現場に着けるという場所を考慮しながら選んでいってはどうかと思います。

(委員長)

④番、⑤番、⑥番と重複しているところがあるんですが、その中ではM委員はどこがベストと思うのか、今の消防庁舎の真ん中付近という提案ですか。

(N委員)

私としては、面積が可能であれば旧水産試験場跡地に一括してまとめてしまうか、それと馬頭の方は山間部が広いので、私も消防のときに、原野火災でかなり難儀しましたけれども、地形的に見ると、なかなか難しいんですよ。したがって、私も結論が出せないんですが、一番緊急医療体制と消防ということになると、場所的にちょっと外れてしまいましたけれども、④番、⑤番、⑥番あたりの、これがちょっと、外れてしまいますけれども、④⑤番、⑥番か。

(委員長)

外れていないです。提案して下さい。この中で一番……。

(副委員長)

防災係に説明してもらったら。

(委員長)

そうですね。

(N委員)

その辺かな。④か⑥のあたりかなと思うんです。

(委員長)

では、係から説明させていただきます。

(事務局：消防交通係長)

会議の冒頭、管財係長のほうから4カ所に絞ったプロセスということで説明があったかと思います。南那須地区広域行政事務組合の方でつくりました新庁舎建設計画の中で、基本的に庁舎は馬頭市街地、小川市街地を結ぶ幹線沿いという所で、また、ヘリポートを備えたということで、事務局で選定した所、これという④番の旧水産試験場跡地、⑤番の北向田地内、JAセレモニーホールの東、国道の南側・北側、それと上下水道庁舎付近の町道永畑川崎線の東側ということで4カ所を候補に挙げさせていただいております。

N委員からお話がありました救急に関しましては、ドクターヘリということで、2、3日前の下野新聞だったと思いますが、年間400件以上の運航回数があるとの報道ですが、要は、出勤条件を緩和したみたいで、救急救命士が呼びやすくなったというところで、400件を超える利用があるそうです。緊急、危篤状態の場合はドクターヘリもしくは大田原日赤のほうでドクターカーというものを走らせています。要は、ドクターカーも途中キャンセルがオーケーということで、ちょっと危ない場合には電話して出勤してもらおうと。要は、大田原日赤のほうから、医者と看護師を乗せて救急車が現場に向かって来るという

ことで、緊急に関しては時間的には一昔前よりは何倍も対応ができるような体制作りにはなっているかと思います。したがって、ある程度、どの場所でもクリアできるのかなというふうな気はしております。

ただ、4カ所挙げた内の、北向田バイパス北・南沿いの農地ですが、南側に関しましては、ヘリポートの関係で、隣接の桜の木の伐採等が必要となります。地元関係者に伺った所、伐採は難しいのではないかと、との話も聞いておりますので、選考の段階で恐縮なんですけれども、南側は外していただければというふうに考えております。

それと、費用面でお話が出るかと思いますが、旧水産試験場跡地については用地費は掛からないが、造成費はそれなりに掛かるであろうと、想定はしております。それと、293号バイパスの北側と、北向田地内と町道永畑川崎線の東側、両方とも農地です。用地取得費が掛かるかと思いますが。取得単価につきましては、両方とも農地であり、ある程度、幹線沿いというところで、そんなに差は出ないのかなと。求める面積もほぼ同じぐらいの面積を想定しておりますので、用地購入費についてはさほど変わらない。また、造成費についても、両方とも田でありますので、幹線道路からは結構下がっております。従って、造成費についても、それなりに掛かるのかなという気はしております。それぞれ比較した場合、北向田地内と永畑川崎線、用地取得費と造成費についてはさほど変わりはないと考えております。

(委員長)

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明も頭に入れていただき、皆さん、どこが候補地の上位か、ただいまドクターヘリの関係から北向田地内の南については、大きい桜の木があるものですから、そこは難しいだろうというような事務局の考えと、G委員さんからも、過去にそういった話がありました。G委員どうぞ。

(G委員)

その件について。行政区長もおいでになりますが、協力してくれるそうです。

(事務局：消防交通係長)

そうですか。すみません。では、撤回します。

(委員長)

では、またもとに戻りました。では、4カ所ということになります。

北向田地内はセレモニーの北・南2カ所、あとは都、町道永畑川崎線の東沿いですね。それと旧水産試験場跡地の4カ所です。その順位づけですが、位置が重複してしまうんですが、旧水産試験場がいいだろうと、1位に挙がっております。O委員お願いします。

(O委員)

先ほどの水産試験場跡地ですと、町全域のことを考えると、ちょっと西のほうへ寄り過ぎてしまう。役場と違って面積全体のことを考えないといけないかなと思うんですが、そうしますと、若干でも東寄りの⑥番の用地が、どちらかというに適しているのではないかなと思っています。山林火災等のことを考えると、東側にかなり広がっておりますので、余

り西側に寄っていると防災上の都合が悪いのではないかと思います。

(委員長)

ありがとうございました。その他ございませんか。G委員お願いします。

(G委員)

前回も言ったと思いますが、以前の用地取得の時はドクターヘリを併設しなくてはだめだよということで、議会全員協議会で反対ということになり、新しい用地を求めるということになりました。

それと、もう1つあったのが、住宅地が近くにあるということで、緊急時にサイレンを鳴らさないで出動してくださいとか、それはなかなか難しいという話もありました。そういう中で考えると、近くに人家がないというのが一番条件かなと思います。できれば、庁舎と重複しているんですが、庁舎が現在の山村開発センターになったのなら旧水産試験場跡地するか、または、先ほど訂正していただきましたので、北向田のセレモニーの手前、あそこの所が一番人家が少ないので、年間にするとかなりのサイレンを鳴らして出動しなくてはならない中での騒音に対する防止ができるかなと思います。北向田地内と水産試験場あたりが、庁舎が山村開発センターになったときは第1候補として。

なぜ第1候補かと言うと、既に那須烏山市の方は用地を取得して、造成が始まっており、那珂川町は遅れております。用地を取得する場合、用地交渉は勿論、農振除外や農地転用の必要もあるでしょうし。

(K委員)

農振除外の場合は2月と8月と11月しかありません。

(G委員)

遅れて出発せざるを得ない状況であるため、第1候補を旧水産試験場跡地、第2候補が北向田の用地が一番妥当なのかなと判断いたします。

(委員長)

ありがとうございます。その他ございませんか。I委員さん。

(I委員)

消防庁舎の用地については、データから見れば④番が圧倒的に有利だと思うんです。国道294号にも近いし、293号は通っていますし、土地を購入する必要もないですし、面積も十分なので、④番が一番適地じゃないかと思います。

(委員長)

ありがとうございました。E委員。

(E委員)

消防庁舎につきましては、一秒でも二秒でも早く現場にたどり着かなくてはならないということが前提ですので、現在の馬頭地区にある消防署、分遣所ですか、あそこら辺が町の中心だったわけですね。ですから、なるべく東側に寄れたほうがいいということになれば、⑥番の上下水道庁舎付近町道永畑川崎線東が一番町民の皆さんから見れば納得して

いただけるのかと思います。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。その他ございませんか。P委員。

(P委員)

前回、第5回のときに4カ所候補が上がりまして、きょういただいた資料によると、⑥番、永畑川崎線東・西沿い、これは東のほうもありましたね、高圧線云々なんて。

(事務局：消防交通係長)

高圧線の南側です。

(P委員)

あと川の西側ですね。

(事務局：消防交通係長)

東側です。

(P委員)

東側ね。それなら分かります。

先程私も庁舎の位置を決めるときにお話ししたんですが、やはり地理的に町の中心ということで、E委員からも現消防庁舎が中心であるということで、私もあそこが一番いいんじゃないかなと思っていたんですが、敷地が狭いということと、どうしてもヘリポートを造らないといけないということで、この4つに絞られた訳ですが、先ほど消防交通係長さんが緊急性は、時間的に大分緩和されたと、それでも気になっているんです。やはり中心に近いほうがいいかなということで、私は都「町道永畑川崎線東沿い」のほうがよろしいかなと思っております。セレモニーホール北・南の場合には、どうしてもセレモニーをやっているときにヘリのオペレーター（操縦士）が気になって問題があるというようなことを前おっしゃっていたものですから、そのことも考えると、やはり都しかないのかなと。舟戸旧水産試験場跡地を庁舎のほうの第1候補に私はしているものですから、どうしても併用できないのであれば、絞り込みとしては都しかないと考えます。

もう一つ、これは候補に載っていないのですが、この開発センターも一つの候補用地かなと思ったんです。この4つの中に入っていなかったものですから、そうすると都が一番いいかなということで考えております。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。開発センターの場合は、ヘリコプターがダメだということだね。

(事務局：消防交通係長)

はい。

(委員長)

わかりました。それでは委員さん、ご意見をお願いします。K委員。

(K委員)

いろいろ皆さんの意見を聞いて見ると、④番の水産試験場跡と⑥番の上水道庁舎付近町道永畑川崎線の東側、これを併記するという案が一番いいのかなと思います。

(委員長)

消防庁舎の場合は4つの案なんですが、1から4まで。

(K委員)

④番と⑥番。庁舎候補地に入っていますから。

(委員長)

それでは、K委員さんは④番がいいと。

(K委員)

いや、併記です。

(委員長)

1から4まで順番を付けて下さいというんです。

(K委員)

つけるの。

(委員長)

はい。

(J委員)

全然、庁舎の建設のときには消防庁舎は考えないですよ、全然。まず庁舎が第一ですよ。

(委員長)

はい、そうです。

(J委員)

そうすると、庁舎用地を委員会の答申として、現在の開発センター敷地と旧水産試験場跡地を同列で出すわけですよ。それなのに、消防用地について、委員会として旧水産試験場跡地を1位としてするのはおかしいですよ。

(副委員長)

いや、重複用地だからね。ここに明記してあるんですよ。消防用地重複と。

(J委員)

そうすると、そこに重複というのは2つするということですか、庁舎と消防署。

(副委員長)

いや、資料に消防用地重複と明記されている以上、それは頭の中をぶっ裂いて考えると、最初のC委員のご意見と多分、K委員は同じだと思うんですけども、そういうものもあり得るんじゃないですか。全然おかしくないと思いますね。

(J委員)

ですから、消防用地の候補地として、旧水産試験場跡地を候補の1位として出すのはおかしい私は思うのです。K委員の言うように、併記だったら構わないですよ。

(副委員長)

多分、皆さん、要するに消防用地重複と成文化されていなければ、そんなことを言わないと思いますよ。

(J委員)

重複というのは、どういう意味なんですか。

(副委員長)

重複というのは、両方とも考えられるということでしょう。

(委員長)

初めの案として、どっちも。

(J委員)

だから、資料としては重複という出し方でいいわけですよ。

(委員長)

資料としてはね。

(J委員)

ただ、委員会の答申としては、重複だからといってするのは。資料はそれで結構だと思いますよ。でも、この委員会として答申するときに、庁舎建設委員の庁舎のほうの候補地の2つになっているのに、これを1位にするのはおかしいでしょうと言っているわけですよ。だから、K委員が言うように併記だったら私は構わないと思います。

(委員長)

今、K委員とJ委員から答申の出し方についてご意見がありました。先ほど庁舎建設等検討委員会が庁舎の答申は併記で2つを同列ということで出しましたが、消防庁舎もそれと同じように④と⑥を同格に併記してはというようなご意見なんですけど、どうですか。

(C委員)

僕は順番をつけたほうがいいと思います。

(委員長)

順番をつけたほうが。

(C委員)

言われるのは、こっちの候補になっていることは間違いないんですけども、そこに選ばれるという確定はしていないんですよ。そちらこそ両論併記になっていますから、これは町長さんが選ぶんでしょうけれども、こっちに選ぶ可能性もあるわけですよ。だから、そのとき考えれば、ここはあくので、そのときはここは消防として一番ですよということで順番をつけたほうがいいと思います。ここに庁舎が来てしまったら、だめなので、そのときにはこっちが2番ですよというふうに書いておけばいいわけで、これを両論併記にってしまったら、またどっちにするんだろうとって悩みますよね。だから、消防のほうは順番をつけてしまったほうがいいと思います。

(J委員)

消防の方を順番をつけると、庁舎を選ぶのに、もう水産試験場のほうが1位として出したらば、やはり庁舎を選ぶ場合には白紙で2つを出しているわけですから。

(C委員)

庁舎の方をまず先に決定しますよ、と言ってますよね。

(J委員)

けれども、出すときに庁舎を決定しますよとはいっても、水産試験場が消防庁舎として一番いいですよという出し方をしておけば、選ぶときに、やはり私はまずいと思うんですよ。全然白紙の段階で庁舎を選んでもらって、そして決まったらば、それでは水産試験場ということだったらいいんですが、もう最初から、そうなる何となく感情的には、水産試験場が第1候補としてできれば、そうすると最初の時に山村と、それからあれと同じウエートでどっちにするかなというときに、水産試験場というのが1番と出ていたらば、やはりそれは私はちょっとまずいんじゃないかなと思ったんですが。

(委員長)

ご意見が2つに分かれています。O委員どうぞ。

(O委員)

私もJ委員の意見に全く賛成で、C委員の言われるようにしますと、要するに片方は順位がついていない、片方は順位がついているという状態ですよ。そうすると、やはりどうしてもそちらに引っ張られる。答申は同時に出すわけですから、そうすると、選ぶほうとしては第1候補のほうをまず選んでしまうということになりかねない。そうすると、先に消防庁舎が決まって、残りのほうを役場のほうに選ぶということになってしまいかねないかなと思っています。結局のところ、なぜかという、④番の敷地が色々な意味で、いい敷地なんですよね。庁舎にもいいですし、消防庁舎にも適しています。交通の要衝でもありますし、そういうことで、どうしても選ばれやすいということになっているんだと思います。そうすると、順位をつけるんだったら両方に順位をつけなければならないし、順位をつけないんだったら両方とも併記にすることで出したほうが妥当かなと思います。

(委員長)

ありがとうございました。E委員どうぞ。

(E委員)

私もJ委員と同じ考えだったものですから。できれば役場庁舎を先に町長に決定していただいて、その後、消防庁舎の用地を出していただいたほうがいいのかなと思いますね。

(委員長)

ありがとうございました。

いろいろな意見が出ました。両論併記、同列で答申する、順位づけをする、または庁舎をまず町長に決定をしてもらって議会のほうに上程してもらおう。その後、消防庁舎の候補地は決める。3意見が出ていますが、どうしますかね。先ほどの庁舎が同列ということで出ましたので、今度も消防庁舎に対しても両論併記ということで同列ということでどうで

しょうかね。

○委員どうぞ。

(○委員)

この件に関して、前回の議論で確認された事項、きょうの資料1の所であるわけなんですけれども、その3で、あくまでも住民が直接利用する庁舎の性質を考慮すると、新庁舎建設用地の選定を優先するというにしたいというふうになっていますよね。そうすると、やはり新庁舎の建設用地の選定したところは基本的に外して消防の庁舎を選ぶというのが、本当はここで意図していることだったと思うんです。そうしますと、今回は2カ所、庁舎の用地として選ぶことになってしまったので、やむを得ずというか、外れた場合のことを考えて選ぶということになっていますけれども、基本的に言うと、新庁舎のための用地は外して消防用地を選ぶというのが妥当ではないかなと思います。

(委員長)

○委員から以上のようなご意見が出ました。どのように答申をしていきますか。

(C委員)

庁舎が決定されてからということで、時間的には間に合うんですか。

(委員長)

執行部のほうから、お願いします。

(副町長)

委員さんのお話を聞いていますと、当然、旧水産試験場跡地については、消防庁舎にしても庁舎にしても候補地としては大変いい場所だということなので、町といたしましては、できれば第1候補という形で、今お聞きしている中では第1候補としては④と⑥を併記、第1候補としていただいて、そこにただし書きとしまして、水産試験場のほうについては庁舎として用地にしたい場合と、ただし書きの中で両論併記をしていただくという方法、それと第2候補として北向田の北・南を第2候補というような形ですと。

(C委員)

違う、永畑川崎線。

(副町長)

失礼しました。「都」、上下水道庁舎付近、永畑川崎線沿い東側農地を第1候補ということですよ、今のお話を聞いていますと。第1候補としては、町道永畑線と水産試験場が意見としては結構あったのかと思うんです。それを第1候補ということで、ただし書きとして、庁舎に水産試験場が選ばれれば第1候補は当然、今度は永畑線のみになってくるかと思うんですけれども、開発センターのほうにもし庁舎がなったときには水産試験場か永畑川崎線のどちらかを選択をしていくという方法。そういう形がとれないかどうかなんです。その辺のご議論をお願いできればなど。

ただ、ここで一本化していただければ一番いいんですけれども。1、2、3、4とつけていただければ一番いいんですけれども、もしそれが不可能だとすれば、そんなことでど

うでしょうか。

(委員長)

執行部より提案がございました。どのように持っていきますか。C委員。

(C委員)

例えば、両論併記にしてみると、どっちがいいかわからないけれども、この2つだと出すわけですね。④番が役場庁舎から外れましたというときに、どちらが良いか、これは町長が決めるんですか。

(委員長)

はい。

(C委員)

そうすると、こことしてはどちらでもいいですよということですね。

(委員長)

どっちもいいんですがということで。どっちもいいんです。

(C委員)

我々としては、どっちかと言われれば、④番がいいと思うんだけど、⑥番もいいと言う人もいますよね。だから、ここは順番をつけなくていいんじゃないかなと思うんですよ。それが消防用地の順番がついてしまうと、町長がそれに引っ張られて役場庁舎の判断がずれちゃうんじゃないかという心配をするわけですよ。それがずれては困りますよね。

(J委員)

庁舎の方も、若干意見の違いはあったんですよ。でも、1本に絞るというのではやや無理があるんじゃないかということで併記にしたわけです。

(C委員)

ええ、それはそうです。庁舎のほうです。

(J委員)

あれは、厳密に言えば、多数決をとれば、あれは水産試験場のほうが多くなっちゃうんです。でも、いやという意見があったので。

(委員長)

両論併記にしました。

(J委員)

ですから、私はそういうのを勘案すると、町長さんが引っ張られる、引っ張られないに関係なく、そのほうがいいんじゃないかなと。副町長さんが言われた線が無難かなということで申し上げているわけです。

(委員長)

2つ、3つの意見がございます。ただいま執行部の方からも、お話がありました。

E委員、何かありますか。

(E委員)

副町長のお話ですので、1番、2番、ランクづけしていただいたほうがいいと思います。やはり役場庁舎用地が決定すれば、消防庁舎は多分簡単にランクづけできるような気がするんです。やはり役場庁舎が決定しないでランクづけするのはちょっと無理かなと思います。

(委員長)

事務局に聞きます。消防庁舎のタイムリミットは。

(副町長)

確かに、2カ所併記で出していますので、そちらをまず決めてからということなんですけれども、委員会の中でもなかなか難しく併記になったものでございますので、当然、町長も決定するにはいろいろ時間をかけて考えていかなければならないのかなと思っています。そんな中で、やはり消防庁舎についても、本来ならば平成25年10月にはオープンしていきたいというのが広域における本来の予定だったんです。これがもう遅れているという状況になっていますので、町といたしましては、庁舎と消防を同時ぐらいに決定していきたいと思っています。できればその順番、順位を一緒にあわせていただければなと思っています。

(委員長)

ということです。消防は広域行政事務組合が事業主体ですが、用地については当町が決定する、用意する、ということで広域からせかされております。

先ほど来から、皆さんの意見を聞きますと、④番と⑥番のご意見が出ております。順位づけをしたほうがいいですか。併記でいきますか。

(C委員)

時間がなければ決めざるを得ないですね。

(委員長)

庁舎についても、これは町長がどちらかということで決定をしますから、それに基づいて、これももちろん消防庁舎についてもいろいろなことを勘案して決めると思います。委員会としては、やはり慎重審議、ここまでしてきたんですから、どちらかに決めて答申をしていきたいと思うんですが。副委員長、お願いします。

(副委員長)

休憩してください。

(委員長)

それでは、暫時休憩します。

(休 憩)

(委員長)

再開をいたします。

消防庁舎の用地選定につきましては、順位づけするということが付されております。皆さんのご意見からは⑥番と④番が出ました。⑥番を第1候補とする、④番を第2候補とする、あと、北向田は出なかったんですが、北向田地区の上下が3、4とすると。そういうことで答申をしては。

(総務課長)

④と⑥を併記にするか順位づけをするかということになってきますね。

(委員長)

順位づけをしていっていいですか。

[「はい」と言う人あり]

(委員長)

⑥番を第1候補、④番を第2候補……

(C委員)

そこが逆なんだ。これでは決まらない。

(総務課長)

併記にするか、順位づけをするか、まずその辺のご意向を。

(委員長)

また戻ってしまいますが、両論併記、順位づけをしないか、順位づけをするかということ、先ほど来からこの場の検討課題になっているんですが、ここにあるように順位づけをしていったほうがいいのかという委員の方々の挙手を求めます。それでは、順位づけをしていった方がいいと思われる方は。

[賛成者挙手]

(委員長)

ありがとうございました。

順位づけをしないで両論併記ということでもいいという方は。

[賛成者挙手]

(委員長)

ありがとうございます。それは1、2ですね。

では、④番と⑥番は順位づけをしないで両論併記というのが皆さんのご意見でございます。

そうすると、先ほど事務局からありましたように、両論併記の場合はただし書きが必要

でございます。こちらが庁舎になった場合には、こちらが第1になるということになると
思いますので、それをご確認してよろしいですか。○委員。

(○委員)

議論として引っかかるのは、庁舎のほうは順位づけしてなくて、こちらのほうだけを順位
づけするということが、やはり不自然だと思います。

(委員長)

しないです。併記です。

(○委員)

併記はするけれども、順位づけはするという形ですか。それで、ただし書きをする。

(○委員)

そうです。

(総務課長)

庁舎の候補地になった場合は外れると。

(○委員)

ただし書き。

(委員長)

ただし書きは、庁舎を第1に決めますから、どちらかの候補地が庁舎になった場合には、
消防庁舎はその片方が外れるということで第1になるということだと思っうんです。

(○委員)

僕が心配するのは、④番が庁舎にならなかったときが心配。そのときには併記した2つ
が生きているわけですね。そのときにどちらにするんだらうという状態で、宙ぶらりん
のまま。庁舎が④番にならなかったときだと思っうんです。

(○委員)

それは町長に決めてもらえばいいんじゃないですか。

(○委員)

そういうことになるんだと思っうんですけれども。

(○委員)

どっちでもいいですよと我々が出せば、それはどっちでもいいんですけども。

(○委員)

それでいいんじゃないですか。

(○委員)

けれども、僕は④番を先にしたいなと個人的には思っうんです。

(○委員)

私の、本当のところ、言いたいところは、要するに庁舎のほうで選んだところを候補と
して選んでいくということが、やはりちょっとおかしいんじゃないかなというのが先ほど
来のお話であるんですよ。だから、順位づけとか併記とかいう以前の問題で、庁舎に選んだ

ところは外して候補というか、順位づけをしていったほうが、もし順位づけをしなければならぬのでしたらばですけども、選んでいくべきなのではないかなと思うんですが。

(委員長)

暫時休憩します。

(休憩)

(委員長)

再開をいたします。

それでは、いろいろな意見がございましたが、④番、⑥番、どちらも皆さんのご意見があります。そういうことで④番と⑥番の候補地がございましたということで、町長に答申をするということでどうでしょうか。

[「異議なし」と言う人あり]

(C委員)

ただし書きね。

(委員長)

はい。よろしいですか。

(O委員)

書き方として、⑥番を候補に挙げて、もし役場の庁舎のほうに④番を選ばなかった場合は④番も候補にするというような書き方ではいかがでしょうか。

(副委員長)

それを付記として書くわけでしょう。

(委員長)

付記というような形、ただし書きがつく……。

(A委員)

いや、両論併記になったというのは、それぞれ④番を主張される方もいるし、⑥番を主張される方がいて、その決がとれないわけだから、それで判断をゆだねるということだと思います。お二人ともいろいろ自己主張されていますけれども、私は話を聞いていてそう思います。多分、ほかの大部分の方もそう思っているのかと。

(委員長)

ありがとうございます。

(E委員)

今のただし書きを入れてしまいますと、例えば山村開発センターのほうも……。

(委員長)

入れない。

(G委員)

入れないとなったから、いいよ。

(E委員)

私が話しているんですから。私は手を上げて委員長の許可があって発言しているんです。

開発センターと水産試験場を2つ出すわけですよ、役場庁舎として。どちらかが漏れた場合、例えば開発センターのほうも消防庁舎として選べるのであれば、ただし書きを入れてもそれはいいと思いますが、例えば役場庁舎に開発センターが漏れた場合、消防庁舎はできないわけですから、私はただし書きは入れないほうがいいと考えます。

(委員長)

それでは、当委員会としての答申は、④番と⑥番、どちらのご意見もあったということで町長に答申をするということによろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

(委員長)

ありがとうございました。

(副委員長)

委員長と副委員長に十分きょうの議論の内容をぜひ伝えていただきたいということでしよう。

(委員長)

それは後ほどですね。

(副委員長)

はい。

(委員長)

ありがとうございました。

本日は、1月の末ということで、本当に皆さんお忙しい所、万障繰り合わせて当委員会に出席をいただきまして、このように遅くまでの慎重審議をしていただき誠にありがとうございました。

これで第6回那珂川町庁舎建設等検討委員会、すべて終了いたしました。本日開催されました第6回那珂川町庁舎建設等検討委員会は、2件の報告事項と2件の協議事項が提出され、慎重に審議を尽くされ、ここにすべての審議を終了することができました。本当にありがとうございました。今後ともよろしくどうぞお願い申し上げます。

本当に遅くまでご苦労さまでございました。ありがとうございました。